

平成１９年１２月５日

中央教育審議会
教育振興基本計画特別部会長
三 村 明 夫 殿

高等専門学校連合会
会 長 長 谷 川 淳

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会における意見陳述について

平成１９年１１月２７日付けご連絡いただいた標記の件について、高等専門学校連合会として別添資料のとおり意見提出申し上げますのでよろしくお取り計らい願います。

高等専門学校は、応用力に富んだ技術者を養成する教育機関として、特に産業界等地域と連携しつつ、優れた技術者の輩出を目指してきたところであり、創設以来、実験実習を重んじるとともに、中学校卒業後５年一貫（専攻科を含めると７年）の効率的かつ効果的な教育課程編成により実践的、創造的技術者の育成に努めてきた。

今回、教育振興基本計画の策定に関する中央教育審議会のご審議に際し、意見表明の機会をいただいたことにお礼申し上げますとともに、国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会及び日本私立高等専門学校協会が組織する高等専門学校連合会としての考え方を申し述べさせていただきたい。

基本方針として示されている「検討に当たっての基本的な考え方について（案）」については、高等専門学校連合会として基本的に賛同するものである。

なかでも、今後予想される少子化の進行や知識基盤社会の到来という時代背景のもと、学生や社会人の職業能力の開発は、きわめて重要な課題である。

高専は、義務教育修了時点の優秀な学生に対して、１５歳という発想の柔軟な時期から、各分野の専門家による知識と技術の両面にわたる体験重視型の教育と共に大多数で寮生活の体験を提供することができる高等教育機関である。

これまでの地道な努力の成果は学科で２０倍、専攻科では３０倍を超える求人倍率によっても、また、大学院等を経て社会人となった卒業生の活躍状況にも現れてきているものと自負している。

高大連携を一つの学校の中で実現しているこのような教育機関は高等専門学校をおいて外にはなく、その社会に果たすべき役割は一層、重要になると考える。

次に、総合的かつ計画的に取り組むべき施策として示されている「重点的に取り組むべき事項について（案）」について申し上げますと、高等専門学校連合会としては基本的に賛同するものであるが、いくつか内容の追加を望む点があるので、このことについて述べさせていただく。

- １ ページ目、「放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり」について、以下のとおり修文願いたい

放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり

放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等の場を提供する取組を、関係省庁が連携して実施する。

高等専門学校や大学等がオープンキャンパスや出前授業・実験によって子どもたちの科学やものづくりへの関心を広げる取組を支援する。

あわせて、子どもたちの自然体験活動や生活体験活動のための指導者養成やプログラム開発などの取り組みを関係省庁が連携して実施する。

理由： 高専は次世代を担う子どもたちのサイエンスやものづくりへの関心を高めることが重要と考え、地域貢献の活動の一つとして出前授業のような取り組みを積極的に進めようとしている。10代の少年少女と接し慣れており、かつ各分野の専門家である高専教員はこの取り組みに適任であるといえる。

2 3 ページ目「 産業界・地域社会との連携による人材育成の強化」について、以下のとおり修文願いたい。

産業界・地域社会との連携による人材育成の強化

人材育成に関する社会の要請に応えるため、大学と産業界・地域社会とのより幅広い連携協力の下でのインターンシップの充実や教育プログラムの開発などの取組への支援を充実する。

高等専門学校が地域の産業界と協力して実施する共同教育（CO-OP教育を含む。）等の推進への支援を充実する。

理由： 高専は地元企業との共同研究とインターンシップを組み合わせるなど、地域と連携した教育内容・教育方法の開発、企業定年退職者と連携したものづくり伝承教育や企業技術者の再教育に取り組んでいる。

3 5 ページ目「(2)規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を作る」について、以下のとおり修文願いたい。

(2) 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を作る

一人一人が、生涯をよりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心と健やかな体を育成するための取り組みを充実する。あわせて、将来社会の責任ある一員として生きる自覚を促し、そのために必要な資質を養うための取組を小学校・中学校及び高等学校と高等専門学校及び大学との協力を含め関係者の連携により充実する。

理由： 高等専門学校及び大学には、各種の体験活動やものづくり教育の様々な経験や資源を有することから、これらを初等中等教育において、有効に活用できるようにすべきである。

4 9 ページ目「(1)社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する」について、以下のとおり修文願いたい。

(1) 社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する

大学の大衆化が進行して同世代の過半数が進学する「ユニバーサル段階」

そして、少子化により 18 歳人口が減少し、「大学全入」時代を迎える中で、大学等における教育の質の確保が重要な課題となっている。

このため、大学等が社会的ニーズや学習者の様々なニーズに的確に対応するとともに、それぞれの掲げる教育研究上の目的の下、教養と専門性のバランスのとれた人間を養成することができるよう、各学校の位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた質の高い教育の展開を支援する。その際、それぞれの個性・特色を一層明確にする教育や大学等教員の教育力向上のための取組を促す。

理由： 高等専門学校においても、本科においては準学士教育を行い、専攻科においては学士相当の教育を行っているため、等を加えるものである。

なお、高等専門学校教育の質の向上と充実については、以下の 1 項目を加えられたい。

- 5 9 ページ目「 共通に身につけるべき学習成果の明確化と分野別教育の質の向上」の次に以下のとおり加えていただきたい。

高等専門学校教育の質の向上と充実

幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成するため、科学技術の融合化・複合化等に対応した学科及び専攻科の教育内容、教育方法の一層の向上・充実を支援する。

- 6 9 ページ目「 高等学校と大学との接続の円滑化」について、以下のとおり修文願いたい。

中学校・高等学校と高等専門学校・大学との接続の円滑化

各大学等が入学者受け入れ方針の明確化を図りつつ、**中学校・高等学校**段階の学習成果を適切に評価する入試の取組を促すなど、**中学校・高等学校と高等専門学校・大学との接続の円滑化**を図る。

- 7 10 ページ目「 大学の国際活動の充実」について、以下のとおり修文願いたい。

大学等の国際活動の充実

国際的に通用する**大学等における教育の質の向上と国際競争力の強化**を図るため、海外の有力大学等と連携し、ダブルディグリー等の複数学位制や単位互換、外国語による教育、サマープログラム等を実施するなど、**大学等の国際活動**を支援する。

理由： グローバル化の観点として、5 年の本科教育の後 2 年の専攻科を設置する多くの工業高等専門学校がその教育プログラムについて J A B

E E（技術者教育認定機構）の認定を受けている。

J A B E E は、技術者教育認定機関同士の国際協定であるワシントンアコードに加盟を果たしており、高専教育が国際的に通用する技術者育成であることも証明されている。

- 8 10 ページ目「地域における国公立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組を支援する」に以下の項目を加えていただきたい

高等専門学校における地域貢献機能の強化

産業界や地域社会との連携を強化し、地域の核としてものづくり技術力の継承・発展を担い、イノベーションの創出に貢献する人材養成機能を充実する取組を支援する。

地域と連携した教育内容・教育方法の開発や、中小企業技術者の再教育への取組を支援する。

- 9 11 ページ目「 複数の大学間の連携による多様で特色ある戦略的な取組の支援」について、以下のとおり修文願いたい。

複数の大学等の間の連携による多様で特色ある戦略的な取組の支援

各大学等における教育研究資源の複数の大学等間での有効活用による地域人材の育成・イノベーション創出等の地域貢献機能の強化・拡大及び教育研究の多様化・特色化を支援する。

- 10 11 ページ目「 大学等の教育研究を安定的・継続的に支えるとともに、高度化を推進するための支援の充実」について、以下のとおり修文願いたい。

大学等の教育研究を安定的・継続的に支えるとともに、高度化を推進するための支援の充実

大学教育等の質を確保し、あらゆる分野において優れた教育研究が安定的・継続的に行われるよう基盤的な経費（国立大学法人等運営費交付金・私学助成等）を確実に措置する。あわせて、人材の育成や大学等の教育研究の高度化に資する科学研究費補助金等の競争的資金の拡充及び国公立大学を通じた共同研究拠点の整備の支援に取り組む。

- 11 14 ページ目「 民間からの資金の受入れ促進等のための仕組みの充実」について、以下のとおり修文願いたい。

民間からの資金の受入れ促進等のための仕組みの充実

教育の振興に資する寄附の促進や教育に関する取組を行う民間団体等の自立的・継続的な活動の支援、家計の負担が大きい高校生・高専生・大学生の教育費負担の軽減等のため、税制上の措置等の充実を図るとともに、社会における寄附文化の醸成に向け取り組む。